

令和元年度
第2回外国人患者への医療等に関する
検討部会

令和2年1月24日

福祉保健局

(午後6時00分 開会)

○久村地域医療担当課長 それでは、定刻でございますので、ただいまより本年度第2回の外国人患者への医療等に関する検討部会を開催させていただきます。

本日は委員の皆様方、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

改めまして、私、福祉保健局地域医療担当課長の久村でございます。議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、着座にて、説明させていただきます。

まず初めに、資料の確認でございますが、お手元の次第に配付資料一覧ということで記載してございます資料1から9、それから参考資料が1から10までとなっております。かなりボリュームがございますので、何か落丁等がございましたら、申しわけございませんが事務局まで申しつけいただければと存じます。

続きまして、本日の会議でございますが、要綱に基づきまして公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、今回から新たに就任いただきました委員の先生をご紹介させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料1をごらんいただければと思います。

お名前のご紹介をさせていただきますが、まずは国立国際医療研究センター病院の杉浦委員でございます。

○杉浦委員 杉浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○久村地域医療担当課長 続きまして、東京高輪病院の横山委員でございます。

○横山委員 横山です。よろしくお願いいたします。

○久村地域医療担当課長 よろしくよろしくお願いいたします。

それから、本日の出欠でございますが、矢ヶ崎委員から欠席ということでご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、以降の進行を遠藤部会長にお願いいたします。

○遠藤部会長 第1回目に引き続きまして、私が司会進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

お久しぶりでございますが、きょうは金曜日のこういう6時からということ、それから医療関係者の方々、今、コロナウイルスの関係でばたばたされていると思いますので、きょうはかなりボリュームがあるんですが、効率的に議論を進めて、もう8時より早く終われば終了したいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

早速議事に入らせていただきますが、まず1番目の議事次第、地域の実情に応じた外国人患者受入れ環境整備事業に係る効果検証について。

それから、2番目の「宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアル」について。

そして、3番目、「外国語対応可能な医療機関リスト」についてです。

昨年度から内容を検討している宿泊施設等向けの外国人対応マニュアルと、それから、今申しあげました外国語対応可能な医療機関リストのこれまでの新宿区及び渋谷区のモデル地域での議論と、それを踏まえた取り組みについて、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

○武藤課長代理 それでは、お手元の資料3に沿いまして、説明をさせていただきます。

資料3、横の資料をお手元をお願いいたします。

まず、これまでの経緯でございますが、平成30年度につきましては、外国人が多い新宿区、渋谷区におきまして、大久保病院、広尾病院のほうに委託いたしまして、地域ごとの外国人患者の状況を踏まえまして、医療機関間の連携ですとか、医療機関と宿泊観光施設等の、外国人が体調を崩した際の相談先となる施設の連携に関する課題について、ご整理をいただいたところでございます。

地域での議論、また当部会の親会であります外国人患者の医療等に関する協議会などの意見を踏まえまして、お手元の参考資料にございます、「宿泊施設等の外国人患者対応マニュアル」と、あと、参考資料4としまして、「外国語対応可能な医療機関リスト」、こちらは1ページのみ抜粋したものでございますが、こちらを作成いたしました。

今年度に入りまして、6月に新宿区と渋谷区の医療機関及び観光宿泊施設等にマニュアルとリストの活用を依頼いたしまして、9月にマニュアル及びリストの活用状況につきまして、アンケート調査、ヒアリング調査を実施したところでございます。

その後、大久保病院、広尾病院におきまして、マニュアルとリストの効果検証を行っていただきました。

こちらの検証内容でございますが、主なご意見等をご紹介させていただきます。

まず、2番の実績報告。左側、大久保病院のほうをごらんください。

マニュアルにつきましては、全般的に有用であるとして好評をいただいたところでございます。

あと、個別にちょっとご指摘いただいた事項といたしましては、マニュアルのお手元の資料17、18ページにございます、指さしシートがございます。こちらは、より多くの言語への対応も必要であるのではないかと。

また、こちらですね。日本語のほうは英語よりも実際ちょっと大きくなっておりませんが、外国人の方に実際にご利用いただくものですので、英語のほうは大きいほうがいいのではないかと。

また、マニュアルを活用した宿泊施設等向けの研修などをあわせて行ったほうがいいのか。

民泊事業者にも参考になるのではないかと。

また、調剤薬局とドラッグストアでは扱う薬が異なるので、注意喚起が必要ではないかというようなご意見をいただいております。

リストについてでございますが、全般としてちょっと厳しいご意見をいただいている

ところでは。

私どもとしましては、リストのエクセルデータを福祉保健局のホームページにアップしておきまして、そちらでデータとしての利用をいただくという使い方を想定していたところなのですが、会議の際に紙で配布しましたところから、ちょっとデータが多くて、紙とかではとても使えるものではないというふうなご意見をいただいております。

また、こういったリストは大容量になってしまいますので、ひまわりの検索方法を紹介しまして、ひまわりのデータを活用したほうがよい。

また、外国人患者の受入れに関する医療機関の連携を円滑に進めるためには、各医療機関における外国人患者受入れに関する連絡を受け付ける担当部署の記載があるとよいのではないかという意見をいただいたところでございます。

続きまして、右側の広尾病院での検討結果でございます。

マニュアルにつきましては、こちらも有用であるというようなご意見をいただいたところでございます。

t-薬局いんふお、こちらは調剤薬局を検索できるサイトになるんですが、こちらをマニュアルに記載したほうがいいのではないかというご意見をいただいております。

渋谷区につきましては、宿泊施設が患者さんへの対応がしやすいように、冊子とは別に独自に1枚のヒアリングシートを作成しております。

こちら、対応マニュアルの一番後ろに挟み込んであるんですけども、こちらは表面に症状の箇所や患者情報について記載できるようになっておりまして、裏面に救急車の呼び方ですか、ひまわり、t-薬局いんふお等の使い方などが簡単に紹介されているところになっております。

こちらのヒアリングシートへの意見でございますが、情報が1枚にまとまっており使いやすい。そして有用であるとの意見を多くいただいているところです。

また、マニュアル冊子を事前の準備として活用していただいて、実際対応する際にはこのヒアリングシートを活用するのはどうか。

また、ヒアリングシートはマニュアルと別になっているとか、わかりやすく配置したほうがいいのではないかとの意見をいただいております。

リストにつきましては、大久保病院と同様に、ちょっと使いづらいといったご意見をいただいております。

資料3の説明は以上となります。

○事務局（安藤）では、続いて資料4のほうをごらんいただければと思います。

資料3においても触れました、今年度9月に行いました宿泊観光施設、医療機関へのアンケートの結果について、ご報告いたします。

新宿区と渋谷区で別にまとめておりますので、それぞれポイントを絞って簡単にお伝えできればと思います。

まず、実施概要ですが、対象期間は新宿区内の全ての観光・宿泊施設、それから「ひ

まわり」において外国語対応可能と回答している新宿区内の医療機関200になります。

回答数になりますが、観光施設からは23、医療機関からは43回答をいただいております。

次に、集計結果概要について、それぞれの機関からいただいた意見を中心にまとめておりますので、ご報告させていただきます。

まず、左側、観光・宿泊施設でございますが、2番のマニュアルについてというところをごらんいただければと思います。

情報量については、7割強の施設が「適切であった」という回答をいただいております。

個別の意見といたしましては、図解も分かりやすい、簡潔、ヒアリングシート、指さしシート、受診の流れが対応する際に便利といった好意的なご意見をいただいた一方で、ホテルの規模で内容を変えたほうがいいのでは、海外旅行保険への対応に関する記載を追記してほしいといったご意見もいただいております。

次に、外国語対応可能な医療機関リストについてというところでございますが、6割強のところは情報量について「適切であった」と回答しております。

個別の意見としましては、検索がしづらいといった厳しいご意見が多かったところがございます。

続きまして、右側、医療機関からの回答でございますが、こちらも2番のマニュアルについてというところになりますが、見やすい、自院でも独自のヒアリングシートを作成したいといったご意見をいただきました。

次に、リストにつきましては、7割程度のところについては「適切であった」と回答しております。個別の意見としましては、診療時間を追加で掲載してほしいというご意見がございました。

1枚おめくりいただきまして、こちらが渋谷区のほうの結果になります。

実施概要でございますが、新宿区と同じく、渋谷区内の全ての観光・宿泊施設、それから「ひまわり」において外国語対応可能と回答している渋谷区内の医療機関200に対して行ってございまして、回答数は観光・宿泊施設から10、医療機関からは37いただいております。

次に、集計結果の概要について、新宿区同様にそれぞれの機関からいただいた意見を中心にまとめてございます。

まず、左側、観光・宿泊施設からでございますが、②のマニュアルについてというところでは、9割の施設から情報量について「適切である」と回答をいただいております。

意見としましては、細かい症状まで記載されている、ヒアリングシートが有用である、「図解が多く、わかりやすい」と全般的に好意的な意見をいただいております。

その下、ヒアリングシートの回答になりますが、こちらは渋谷区独自の取り組みとして実施しているものになりまして、先ほどもお伝えしましたとおり、渋谷区版ヒアリン

グシートとマニュアルに掲載されているヒアリングシートの両方を配布して、比較してどちらが使い勝手がよいかという質問をしております。渋谷区版ヒアリングシートと回答した施設は5割ということで、理由といたしましては、簡潔で見やすいといったところでございました。

一方で、マニュアルに掲載されているヒアリングシートと回答した施設は20%というところでした。

また、意見としましては、体温を掲載する欄があると良いといったご意見をいただいております。

最後に、リストについてでございますが、情報量については、7割の施設については「適切であった」という回答をいただいております。

意見としましては、対応可能なクレジットカードの種類の表示があると良いというご意見をいただいております。

続きまして、右側、医療機関からの回答をご報告いたします。

2番のマニュアルについてになりますが、「ホテルのフロントに常備して、記入してもらったことを簡単に知らせてほしい」「家族等の連絡先を書く欄があると助かる」といったご意見を。

リストにつきましては、「未回答」あるいは「わからない」と回答したところが多いところがございますが、情報量としましては、半数のところから「適切であった」というご意見をいただいております。

個別の意見としましては、「要相談」としている理由について、簡単に説明があれば便利、「診療日を追加してほしい」「細かすぎて判らない」といったご意見をいただいております。

なお、アンケートの内容について詳細にお聞きするために、合計4カ所の宿泊施設に対してヒアリングを実施しております。

ヒアリングの内容なのですが、参考資料2のほうにまとめておりますので、こちらは後ほどご確認いただければと思います。

資料4の説明は以上になります。

○武藤課長代理 続きまして、資料5の説明をさせていただければと思います。

A4縦のものになります。お手元をお願いいたします。

こちらの1、2、概要と主な意見につきましては、先ほど説明しましたことをまとめて記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

3、地域会議における意見等を踏まえた今後の取扱いについてでございます。

こちらは、事務局で地域会議やアンケート、ヒアリング等でいただいた検討結果やご意見をもとに、マニュアルにおける改定に関する論点をまとめまして、対応案を示したものでございます。後ほど、こちらにつきましては先生方からご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1、調剤薬局の検索サービスであります「t-薬局いんふお」のマニュアルへの記載についてでございます。

現在、マニュアルにはt-薬局いんふおは掲載していませんが、掲載についてご意見をいただいたところでございます。

ただ、ちょっとこちらを掲載した場合、t-薬局いんふおでドラッグストアも検索できると受け取られてしまったり、また、調剤薬局におきまして、OTC医薬品の取扱もあると思われて検索されるというような可能性がございます。

このため、マニュアルの3ページ目、4ページ目に、こちらフローチャートがあるんですけども、こちらのちょっと流れのほうには記載は行わないで、こちら、マニュアルの15ページに薬局・ドラッグストアを案内する場合というような箇所がございますので、こちらに参考といたしまして、「医療機関から処方箋が出されまして、調剤薬局を探す場合にはt-薬局いんふおをご利用ください」といった案内を記載するのはどうかというふうに考えております。

続きまして、ヒアリングシートの取扱でございます。

渋谷区で作成いたしました渋谷区版のヒアリングシートは、情報が簡潔にまとまっていて使いやすいといったご意見を多くいただいたところでございます。

事務局といたしましては、渋谷区版のヒアリングシートの考え方を参考といたしまして、マニュアル内にあるヒアリングシートを1枚で完結するようなヒアリングシートとして再構成して、巻末に記載するのはどうかというふうに考えております。

具体的には、渋谷区のヒアリングシートの上部にあります図のところを活用させていただきまして、下部分の患者情報につきましては、こちらはちょっと渋谷区のヒアリングシートと、マニュアルに載っているヒアリングシートの患者情報の内容が若干異なっておりますので、基本的にはマニュアル冊子のほうのヒアリングシートの患者情報につきましてをまとめて掲載するイメージで考えております。

ヒアリングシート、裏面につきましても、渋谷区版につきましてもはt-薬局いんふおの案内があるんですが、こちらは対応マニュアルの冊子のほうと考え方を合わせまして、t-薬局いんふおの記載はちょっと外す等の整理をしてまとめていきたいというふうに考えております。

それでは、資料5のほうにお戻りいただきまして、ページをおめくりいただきまして、(3)冊子のレイアウト等についてをごらんください。

こちら、冊子のレイアウトなのですけれども、指さしシートの英語の表示を大きくするのですとか、指さしシート、ヒアリングシートを巻末に移動するということを考えております。

続きまして、(4)と(5)、こちらは冊子内容ではなく周知方法に関するものなんですけれども、(4)の冊子は配布するのみではなくて、マニュアルの活用方法を紹介したほうがよいというご意見をいただいております。

こちらは、他部局等と連携いたしまして、事業者向けのセミナー等におきまして、マニュアルの活用方法の紹介等をあわせて行っていくことを検討しております。

また、(5)「民泊」等の周知でございますが、民泊事業者には外国人に対しまして医療機関への連絡方法の情報提供といったものも義務として求められているところでございます。

こちらは、マニュアルは対面での利用を前提としたつくりとなっておりますので、直接活用していただくということは少し難しいところがあるんですが、民泊施設等に参考としてこの冊子を配布いたしまして、あわせてマニュアルの活用方法を紹介するなどといったことが検討できるというふうなふうに考えております。

最後に、こちらの四角の枠内にありますマニュアル・リストに係る今後の予定でございますが、当部会でのご意見をいただいたものを、2月にございます協議会にマニュアル(案)、リストの取扱というお諮りする予定でございます。

マニュアルにつきましては、その後、事務局におきまして、更新作業のほうを進めさせていただきまして、3月末に印刷し、都内宿泊・観光施設等に配布させていただく予定でございます。

委員の先生方には、こちらにちょっと挙げさせていただきました論点以外にも何かご意見等がございましたら、いただければというふうに考えております。

マニュアルの説明は以上となります。

○事務局(安藤) 続いて、資料6、外国語対応可能な医療機関リストについて、ご説明いたします。

1番と2番につきましては、資料3、4でご説明した内容と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

3番目の地域会議等での意見を踏まえた今後の取扱という部分をごらんいただければと思います。

リストの今後の取扱でございますが、今回の取組は新宿区と渋谷区に限定した取組であったので、区ごとにリストを作成したところでございますが、各地域において必要となる情報というのは地域によって異なりますので、都として今後、このような区市町村別のリストは作成しないというふうに考えております。

そこで、案といたしまして、ひまわりによる外国語対応可能な医療機関の検索方法を分かりやすく丁寧に周知することと、あわせて各機関においてひまわりの情報を基にしたリストの作成を推奨したいという方向で進めていきたいと考えております。

具体的には、まず1、宿泊・観光施設に対しては、ひまわりによる外国語対応可能な医療機関の検索方法ですとか、リストの作成方法を紹介した資料を作成し、周知。

また、「宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアル」において、こちら、現行マニュアルでも16ページになりますが、16ページのほうで各施設において医療機関の作成について研究しているところでございますが、ひまわりを活用した医療機関リストの作

成を推奨したいと考えております。

次に2番目、医療機関向けになりますが、ひまわりによる外国語対応可能な医療機関の検索方法と、さらにひまわりに掲載されている情報の効果的な活用方法を周知したいと考えております。併せてひまわりをより効果的に活用していただくための機能拡充について検討したいと考えております。

2ページ目をごらんいただければと思います。

こちら、大久保病院の会議で出たご意見を踏まえている内容となりますが、窓口が一本化されておらず、受入れ調整に時間を要することが多い外国人患者の受入れ調整を円滑に進めるために、各医療機関において外国人患者受入れに関する連絡を受け付ける担当部署を共有化していただくことを考えております。

このため、病院に対して、外国人患者受入れに関する連絡調整を行う窓口を明確化していただきまして、共有化するよう依頼するとともに、ひまわりにこの担当部署の連絡先の掲載欄を設けたいと考えております。

なお、下の囲みの部分になりますが、リストについてもマニュアルと同様に、本日の部会において今後の取扱について議論していただきまして、2月に部会での議論を踏まえまして、本部会の親会であります協議会のほうにおいて、リストの取扱の確認というのを行ってまいりたいと考えております。

事務局からは以上になります。

○遠藤部会長 ご説明をありがとうございます。

資料が幾つかあって、なかなか全部理解するのは難しいかもしれませんが、一応これまでの第1回でも議論しておりますように、実際に渋谷区と新宿区でこのマニュアルとリストについて、使い勝手についていろいろとご検討していただき、その結果の報告を今いただいたところであります。

まず、マニュアルとリスト、二つをきょうご審議いただきたいんですが、まずマニュアルについてでありますけれども、これもいろいろとまた委員の皆様方からご意見があるかと思いますが、この段階で余り根本的な大きな改正があると、もうちょっと配布のスケジュールに間に合いませんので、議論を絞らせていただきまして、先ほど事務局からご説明がありましたように、資料の5ですね。資料5の3番にあります地域会議における意見等を踏まえた今後の取扱について、ここではまずはマニュアル関係は(1)のt-薬局いんふおの話。それから、(2)のヒアリングシートの取扱、(3)冊子のレイアウト、(4)が施設等への周知、そして民泊、こういう論点の整理をしていただいておりますので、この(1)から(5)、もちろん(6)でその他の意見もあればぜひと思いますが、この辺について委員の皆様方からご意見をいただきたいと思いますが、まず、(1) t-薬局いんふおのマニュアルへの掲載についてということについて、ご意見があれば、よろしく願いいたします。

近藤先生。

○近藤委員 近藤でございます。

t-薬局は相当検討されたんだと思うんです。医療機関でもし診察が行われて、院外処方が行われたときにはt-薬局いんぷおが使える。

それから、この部会か親会か忘れましたが、医療機関の地図とt-薬局いんぷおの地図が、同時に医療機関と薬局が載っていたほうが使いやすいという議論もしたことがあったと思うんです。

私、このマニュアルの4ページを見て、当然薬局、ドラッグストアをご案内といったときに、例えばここには15ページを見なさいとか、このフローチャートの中にも各部担当するページを書き込んだほうがわかりやすいと思うんですが、市販薬に関しましても、各薬局で置いてある代表的な市販薬が異なっていたりすると、前、岡村委員からご紹介いただいた韓国のホームページのようにはいかないというところから、t-薬局いんぷおは事務局がお考えになったように、今の原稿案で僕はよいかと思います。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

岡村委員。

○岡村委員 すみません。その前提のお話となるのかなと思うんですけれども、このマニュアルが多分宿泊施設向けということで、医療とは縁遠い方々がごらんになるということ考えると、そもそも「調剤薬局」と「ドラッグストア」という言葉が出てきたとしても、その意味自体をご存じなくて、かえって混乱するのではないかなと思いますので、もしそういう形にするのであれば、何かいわゆる簡単なここに出てくる。でも、宿泊事業者は知らないであろう用語については、ちょっと用語解説の何かコーナーをつくるのか、何か注意書きをしてあげるといふうにしてあげると、より読みやすくなるのではないかなという気がしております。

○遠藤部会長 その渋谷と新宿は、新宿の議論の中で、そういう「そもそも調剤薬局と、あるいはt-薬局いんぷおって何」という、そういうのは言っていなかったんですかね。関係者の方は。

○武藤課長代理 そうですね。議事録等も、出席もさせていただいたりとかして、議論も拝聴させていただいたんですけど、特段そのときには、調剤薬局とドラッグストアの違いとか、そういったところの用語解説という話が出なかったんですが、確かにちょっとおっしゃるとおり、ちょっとわかりづらいところがあるので、何らかの形で反映できないかなというふうには考えております。

○遠藤部会長 いろんな宿泊施設がありますからね。

ほかはいかがでしょうか。

基本的にはこの案でご提案いただいている方針で、近藤委員からもこれでいいのではないかというお話をいただきましたので、それプラス岡村委員からのご提案のように、ちょっと用語、これはなかなかまたたくさん書き出すと、マニュアルがもっと該当ブッ

クになって、すごく厚くなるんです。でも、確かに大事なところだと思いますので、ちょっと工夫をしていただければと思います。

では、2番目のヒアリングシートのほうはいかがでしょう。渋谷区さんが使った、この1枚紙というのはなかなか好評だったようなんですが、ご意見をいただければと思います。

これを、1枚を巻末につけてということですよ。

ただ、実際は何枚もコピーをするでしょうから、それはコピーは適宜宿泊施設でつくっていただいて、それを宿泊客、外国人の方からご相談があったら、「まずはこれに書いてよね」とか、あるいは宿泊施設の方が一緒にチェックしながらと、こんな感じでしょうか。

これを、今度はいれですよ。医療機関のほうに持って行ってもらうと。そうすると、医療機関のほうがこれを見て、もうポイントがわかるので、さっさっさといけるといふことだと思います。

- 山田委員 多分この宿泊先は、多分大体わかっているというか、多分名前さえ入れれば、そんなに、住所なんかは多分ハイアットか何かわかると思うんですけど。

結構ホテル名が書いてあって、請求書を送りたいとか、連絡したいんだけどと言われるんですけど、そもそも母国の現住所がないので送れはしないんですね。なので、だからこそパスポートを、救急ではうちは取っているんですけども、欲しい情報としてはホテル名があれば、多分連絡。ただ、ホテルへもちろん電話をしても、その方の住所なんか教えてもらえるはずがないということから考えると、ちょっとこの宿泊先の部分はもうちょっと考えていただくとありがたいかなと思いました。

- 遠藤部会長 確かに現実的な、医療機関側からのご意見になります。

- 武藤課長代理 ありがとうございます。

- 遠藤部会長 ほかにいかがでしょうか。

- 近藤委員 そうしますと、6ページのヒアリングシートは、このページがちょっと浮いてきて、下に4カ国語のQRコードがありますが、これも渋谷区版を巻末に持っていくと、4カ国語、4ページ用意する。もしくはQR……

- 武藤課長代理 そうですね。ちょっとヒアリングシートを巻末に持っていくというふうになりますと、ちょっとレイアウトとかは少し工夫が必要になってくるんですけども、同じくQRコードでほかの言語の部分も用意させていただくということになるかなと思います。

- 遠藤部会長 ご指摘ありがとうございます。そうですね。それはできますよね。

ほかにいかがでしょうか。

もし、また後で気がついたところがあれば、おっしゃっていただきたいと思います。それでは、このヒアリングシートについては事務局の提案のように、今、近藤委員からのご指摘と、それから山田委員からのご指摘、もし、住所をどこまでですけど、ちょっ

と入れてみて巻末につけると、4カ国語ということも念頭に入れて、再構成をしていただけだと思います。

では、(3)のそのレイアウト等ではありますが、何かご意見はございますでしょうか。

具体的には、今、お話のあったヒアリングシートと、それから指さしシート、これ、日本語が大きいので英語を大きくしてと、当然そこを直すでしょうけど、そういうふうに分けたらどうかというご提案であります。いかがでしょうか。よろしいですか。

特に、反対のご意見もないとは思いますが。

さて、そうしたこのマニュアルなんですけども、実際には宿泊施設、観光案内所等で使っていただくわけではありますが、事務局の提案としては、さまざまなセミナーにおいて、このマニュアルの活用方法を紹介して、利用促進を図るということですが、もちろんこれに対して反対はないと思いますが、さらに何かこういうところでこんなことをやったらどうかとか、アイデア等がありましたらいかがですか。

まずは、谷課長さんのほうから何か追加のコメント。

○谷委員 東京観光財団の谷でございます。

観光財団では、東京観光情報センター5カ所の運営と、東京都が指定した約300の観光案内所の運営支援を受託しております。その観光案内所には、宿泊施設が指定されております。

東京ではそこまで件数は多くありませんが、体調不良を相談される観光客の方がいらっしゃると思いますので、こういったマニュアルは非常に意義のあるものと考えております。

その観光案内所の中でも、広域的な窓口というものがございまして、定期的に連絡会を実施しております。

次は、2月18日に実施することになっており、福祉保健局にお願いして、こちらのマニュアルを紹介してもらうことになっております。

実際に、色々な窓口がございまして、どのような反応が来るかわかりませんが、こういったものを東京都の取組として紹介することで、患者の症状を判断できるところに適切につなげることが進んでいけばよいと思っております。観光案内所の方はプロではないので、どうすべきかわからないというのが実態です。ぜひご協力のほど、お願いできればと思います。

○遠藤部会長 ということで、早速ご依頼があったわけではありますが。

ほかに何かアイデア、どうやってこの宿泊施設とか関係施設にこのマニュアルを周知、あるいは理解をしていただく、何かこんなことをやったらどうかとか、あるいはこういうところに呼ばれて、実はこういうお話をしているんだとか、何か岡村委員とか何かありますか。

○岡村委員 すみません。いただいたご質問とちょっとずれてしまうのかもしれませんが、恐らく訪日のツーリストの方がたくさんいらっしゃるのには宿泊施設と、あと東京都の場合には、やはり大きな観光施設が幾つもございまして、せっかく置いていただ

いたり情報を周知するのであれば、宿泊施設だけではなくて、多くの方が出入りされる観光施設とか、そういうところにも何か配布していただけるといいのではないかなという気が。

○遠藤部会長 例えばディズニーランドとか。

○岡村委員 先生、それは千葉。

○遠藤部会長 そうですね、すみません。

○岡村委員 でも、それこそああいう競技場とかもそうですし、いわゆるぐあいが悪くなる方がコンタクトを取られる、恐らくホテルが一番多いですが、それ以外の、あと飲食店街とかもそうですし、何かそういうところにも広めるのは難しいんでしょうか。すみません、私が質問して申しわけない。

○遠藤部会長 どうでしょうか。

○武藤課長代理 ちょっと方法につきましては、関係する部署のほうに確認をしてみたいと思いますが、先生がおっしゃるとおり、さまざまところにこれを少しずつでもいいので広げていきたいと考えておりますので、またちょっとアイデア等がありましたら、ぜひお寄せいただければと思っております。

○遠藤部会長 近藤委員。

○近藤委員 百貨店協会の人から聞いた情報だと、免税の手続のときに、実はぐあいが悪いんだけど、どうなんだろうという相談をよく受けるんですということを伺っていますから、せめて大きなデパートぐらいでも。

○島崎委員 東京都医師会の外国人医療担当の島崎でございます。

直近の2020年のオリパラがやはり喫緊の課題だと思うんですけれども、ラストマイルで観客が集中するような駅、港南地区ですと品川駅とか、東京駅とか。あとは国立競技場ですと、信濃町駅ですね。そういった駅員さんの対応、ラストマイルに東京都医師会が26カ所救護所を設置する予定でございますけれども、その間の駅でも、患者さんの指導案内に役立つと思いますので、交通機関を幾つか挙げていただいて、そちらのほうに送っていただくとよろしいんじゃないかと思えます。

○久村地域医療担当課長 たしか東京高輪病院さんが、JRの駅と今連携して取り組みを進めていただいているところもありますので、ちょっとご紹介いただけると助かるかな。

○横山委員 東京高輪病院の横山です。

我々JR東日本品川駅さんとの連携後、夏からトライアルとして始めております。もちろん東京2020を踏まえて、熱中症対策というところで、実際には何をしているかといいますと、連携の窓口、都医の連携の窓口、あと国際部の窓口がちょうど同じ部屋にありまして、そこにタブレットを配置しております。それがJR東日本の品川駅の救護所と、そちらにもタブレットが配置されていて、何かぐあいが悪い方が来て、すぐに救急車を呼ばなきゃいけないレベルは相談までもなく呼べばいいんですが、そもそも呼ぶ必要があるのかとか、あとは呼んだんだけど、どんだんぐあいが悪くなるとか、

まだ来ないといったところで、我々がちょっとタブレットで介入をさせていただきながら患者さんの状況を見させていただいたり、あるいは情報を得たりというやりとりをちょっと始めております。

本格始動が既にこの10月から始まっておりまして、今後は東海さん、あと京急さん、あと東京モノレールさんもぜひ始めたいということで、運用を始めていく予定にはなっております。

なので、まさにこの地域で、特に外国人のゲストを医療で支えるという仕組みづくりを今、始めたところではあります。

○遠藤部会長 相談を受ける鈴木委員のほうで、何かこんなところに実はやっぱり相談もあって、こういうマニュアルを配ったほうがいいよというのは何かありますか。特になければあれですけど。

○鈴木委員 鈴木でございます。

私たち、実際ぐあいが悪くなられた方からのお電話をいただく場なんですけれども、しばしばお電話をいただくのが三鷹のジブリ美術館。あそこでぐあいが悪くなられて、ご近所でお探しするケースが非常に多いので、一つピンポイントですけれども、お伝えいたします。よろしく申し上げます。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

やっぱり、観光・宿泊だけにいろいろと大変具体的なご提案をいただいたと思いますので、ちょっと予算も、発行部数の予算もあるかと思いますが、多分周知されたら人気、人気といいますか、ぜひぜひというのはあるんじゃないかと思います。

ちょっと課長さん。

○久村地域医療担当課長 そうですね。予算の関係もあるので、冊子を製本して配るのには限界があると思うんですけど、WEB上に上げてそのことを周知するというふうな形で広めていくということは十分可能だと思いますし、今の高輪病院さんの話もありますけど、やっぱりそれぞれの立場でいろいろそのあたりは気にされていたりというところがあるかと思うので、うまくマッチングすれば、すごく効果的な取り組みになると思いますので、ぜひ広げていく方向で検討させていただきます。

○遠藤部会長 よろしく申し上げます。

そこで今、もう一つそのポイントとなるのが(5)の「民泊」なんですけど、さて、これをどうしようかということで。事務局の案は、このマニュアルというのをぼんと置いておいてというんでなくて、やっぱり対面で先ほどのヒアリングシートのように聞きながらというので、どうしようかなというところで、一応参考として配布して、参考なる活用方法を紹介したらどうかというのが事務局さんのご意見。

どうでしょうかね。きょうお集まりの皆さんの委員の中で、民泊関係で何かかかわっている方はあんまりいないかな。

また、谷委員、いかがでしょうかね。

○谷委員 実は、観光財団として民泊には関わっておりません。

繰り返しになってしまうのですが、民泊の方も、観光案内所の方も同じで、医療には縁遠い方だと思います。そういう方たちが判断できる場所につなげることが進めばよいのではないのでしょうか。このマニュアルは、福祉保健局が実施する様々な施策がわかるようになっているので、配るということは非常に有意義だと思います。きちんと判断できる場所につなぐことが最適と考えておりますので、民泊も同じではないかと考えます。

○遠藤部会長 消防のほうでは、民泊から呼ばれて救急車がというのは、そんなにないんですかね。ホテルとかのほうが多いんですかね。

○江原東京消防庁救急医務課長 今のところ、そういった統計の話は聞いていないですけど、ここに書いてあるような民泊から何か災害があったときに案内をするということになると、警察もそうですけど、消防署とか警察署というよりも、110番とか、119番というのがもう少し前面に出てくる言葉になるのかなというふうに見ると、このマニュアルに手を加える必要はあるのかなという印象は受けましたね。

○遠藤部会長 わかりました。ありがとうございます。

ちょっと民泊は、とりあえず事務局のご提案でよろしいでしょうかね。

鈴木委員。

○鈴木委員 申しわけございません。民泊されているのではないかなと思われるご相談は、相当数ございます。もちろんホテルなどで、フロントの方が介在していただくご相談のほうが多いですし、そういう場合には日本語でも情報をお伝えしたりできるわけなんですけれども、今、ご自身がどこにいらっしゃるのか余りよく把握ができない、駅はどこが近いんだかよくわからない、日本語で手伝ってくれる人も全くいないというような状況の旅行者の方からのご相談というのかなりはありますので、水面下ではたくさんあるのではないかなというような実感は持っております。

私たちのところでさせていただいているひまわりの電話は時間が限られておりますけれども、そこは電話をしていただければ、この内容に近いような、私たちも専門的な判断まではできるわけではないですけれども、医療機関につなぐことは何とかさせていただいておりますので、せめてひまわりの電話番号だけでも伝えていただければ、何とかつなげられるかなとは思いますが。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

結構やっぱり、そういう民泊からの連絡もあるんですね。

ということで、民泊の取扱も事務局案のとおりでよろしいでしょうか。お願いいたします。

ありがとうございます。じゃあ、マニュアルはちょっと駆け足ではありますが、事務局のご提案のとおりに対して幾つか追加のご提案がありましたので、それを含めて事務局のほうでまとめていただきたいと思います。

では、次にリストのほうですね。これも資料の6をごらんいただきまして、先ほど事務局からご説明がありました3番の地域会議等での意見を踏まえ、今後の取扱いについてどうしようかということでご議論をいただきたいところでもあります。

今、鈴木委員からまさにありましたように、ひまわりのお話が出たわけでありまして、事務局側は案として、ひまわりによる外国語対応可能な医療機関の検索方法をわかりやすく丁寧に周知するとともに、各機関においてひまわりの情報を基にしたリストの作成を推奨すると、そういうご提案をいただいております。

そこに具体的には、①の宿泊・観光施設向け、②の医療機関向けというふうになっておりますが、ご意見をよろしく願います。

その前提に、その前段に書いてありますように、区ごとにリストを作成したんですけども、今回の新宿区と渋谷区のテストケースをやったんですけども、やっぱり各地域によって必要となる情報は地域によって異なるよねと。そこで、都としては今後もこのような区市町村別のリストは作成しないで、ひまわりを中心というご提案であります。

はい、杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。

ホテルとか、自分たちの旅館で、やはりまずはやっぱり近くのところはどこがあるのかというのがわかることが大事で、新宿区のリストでの医療機関の住所は順番がばらばらでした。

私、たしか郵便番号か何かでソート(sort)をかければ、一遍に自分のホテルの方でしたら、自分の住んでいる地域にはどういうそういう外国人を診るところがあるかというのが一目瞭然にできるようでした。もちろん、ひまわりもいいと思います。しかし、やっぱり各地域で、自分たちの旅館やホテルの住所からどういう医療機関が手近にあるのかということがわかる紙の資料であれば非常に使えるんじゃないかなと思いました。こちらのマニュアルに戻りますが、マニュアルの16ページの7番ですよ。外国人患者対応に備えるところで、その旅館の人が何かあったら病院はここ、クリニックだったらここ、となると、このマニュアルもすごく役に立つと思います。前にも申し上げましたが、やはり1回は旅館やホテルの人を集めての説明会を開き、その近くの医療関係者の人たちもやっぱり集まって、1回顔合わせをしておくのが良いと思います。年に1回だけでもいいので、これを行うと全然また違ってくると思います。

以上です。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局（安藤） ありがとうございます。

杉浦委員から最後に言っていた、宿泊施設と観光施設、宿泊施設、そういったところが集まっての顔の見える関係づくりというのは重要だと思います。

あと、ひまわり。宿泊施設の所在地から近くの医療機関でどういったところがあるか

というところについては、一応ひまわりのほうでGPSを使って、現在地から例えば半径何キロ以内という形で検索をかけることができますので、そういった形で、ひまわりのほうの使い方の周知を行っていきたいなと考えております。

- 山田委員 ひまわりも実際、すごく前と比べてめちゃくちゃよくなったなと感じてはいるんですけど、一つ気になるのは、歯科医院が結構クリニックがたくさん入っていて。これ結構、いつも混乱するんですけど、さっきもこれもあって、内科で調べてみると、ほとんど歯科医院がずっと出てくるんですね。当然救急なので、歯科も重要なことなんですけども、ぜひ、これは厚生労働省のリストも一緒なんですけども、できるだけ分けてもらったほうが、ぜひ歯科医院と病院というふうに、病院、クリニックというふうに分けてもらえると大分違うかなと。

多分リストの中で、やっぱり歯科医院が結構多くて、2割ぐらい多分あったと思うので、それだけでも情報量が全然違うかなと思います。

実際、GPSで僕も見て、この周りでのということの確認はしていますので、それは非常にいい形かなと思っています。

- 遠藤部会長 島崎委員。

- 島崎委員 実際に観光客の方は、1日中目いっぱい観光なさって、夜間に医療機関の紹介を宿泊施設に求めることが多々ございます。

私も外国人医療の啓蒙で、各医師会に講演に伺っているんですけども、例えば宿泊施設の多い日本橋などは、やはりビル診でご開業していらっしゃる先生方が多いので、休日・夜間に診療できる体制は整えていらっしゃるということがほとんどなんです。ということで、医師会の休日診療に紹介が来る場合も多く、実際に外国人の患者さんはふえているという現状がございます。

ですから、そのキーワードは、時間外というところも一つあるのかなというふうに考えていました。

それから、オリパラの期間が、地区の医師会で全都ではないんですけども、休日の診療扱いで患者さんに対応できるようなシステムづくりを今つくっておりますので、時間外というのは普通の診療時間までということなんですけれども、そういったような情報共有もオリパラの間はしたほうがよろしいのではないかなというふうに思っています。

- 遠藤部会長 ありがとうございます。

ひまわりのいろんな掲載の内容についても、これまでもいろいろご議論いただいて、確かに診療時間のお話もあって、後ほどあれですよ。予算の話で、ちょっとそれに関連したご説明があるかと思いますが。

あと、歯科のお話も、何でそういうことになっているのか、よくあれですけど、ちょっと確認をしていただければ。岡村委員。

- 岡村委員 去年、国の調査でいただいた、まさに先生がおっしゃっていた日本橋なんですけれども、そこは24時間薬局が開いているので、薬局があるので、24時間薬局が

地域のホテルと連携して、うちは24時間開いていますよと。ただ、そうなってくると、今度処方箋が必要なツーリストの方たちがいらっしゃるの、それでは困るねということで、今度はその地域のクリニックの先生と連携して、そこで回る体制をつくられていらっしゃるって、先ほど杉浦先生もご指摘なさっていたんですけど、どんなにボリュームが多くても、実質的に電話で連携がとれる医療機関はまず限られて、それで9割は片がつくので、まずは顔の見える関係をそれぞれでつくっていただく。ただ、普通やっばり、じゃあそれをどうつくっていけばいいのかというのはなかなかわからないし、誰がリーダーシップをとればいいのかというのも非常に難しいと思うので、ちょうどこの資料6の①の宿泊・観光施設向けのところで、例えば検索方法やリストの作成方法を紹介して、これをこのマニュアルの16ページにどう反映するのか、そのためにどういうふうに関係の見える関係をつくっていけばいいのかというのも幾つか事例があるので、そういうのもご紹介しながら研修していただけるといいのかなという気がいたします。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

そういう具体的な例をちょっと取り込んでいただければと。

先ほどのマニュアルのほうの宿泊施設等への周知の研修等というお話もありましたけれども、やっぱりこれのことも大変大事かと思えます。両方リストもマニュアルも同じ話でありますので。

ほかにご意見、ありますでしょうか。

いずれにしても、やっぱりひまわりというのが、先ほど山田委員のお話にあるように大変充実してきて、さらにこれを充実したいんですが、ただ使い勝手を知らない人には宝の持ち腐れになっちゃう。ぜひ、そのGPSのお話もあるので、これを機会にさらにひまわりの使い方についての周知徹底をお願いしたいと思えます。

基本的にはこの事務局の案のとおりでよろしいでしょうか。個別のリストも大変つくっていくと、それぞれ区市町村が大変なので、ひまわりを中心にと。

ただ、一番大事なのは、杉浦委員、島崎委員、岡村委員がおっしゃるように、リストではなくて、やっぱり地域の関係者と顔の見える環境をつくっていくというのが大事だと、それをちょっとどこかで強調して書いていただければと思います。よろしいでしょうか。

さて、すみません。お時間の都合がありますので、以上で議題の1、2、3までは終わりました、今度のは次の議題に移りたいと思えます。

次は、訪都外国人旅行者向け医療情報ナビの作成についてです。

こちらの概要と構成案について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（安藤） それでは、資料7をごらんください。

訪都外国人向け医療情報ナビの作成について、ご説明いたします。

こちら、スライド形式となっております、各スライドの右下にあるスライド番号、すみません、見づらくて恐縮なんですけれども、こちらの番号に沿って説明してまいり

たいと思いますので、よろしく願いいたします。

2枚目のスライドをごらんください。

まず、概要について説明させていただきます。

内容でございますが、福祉保健局のホームページに、訪都外国人旅行者の方が病気やけがになった際に参考となる情報ですとか、リンクを集約したページを設けまして、外国人旅行者向け情報提供サイトなどに本ページのリンクを掲載するという一方で、訪都外国人旅行者が医療に関する情報を適切に収集できるようにするというものでございます。

次に、このページを外国人旅行者に見ていただく、使っていただくための広報の方法についてでございます。

まず考えておりますのが、東京観光財団さん、あるいは各区市町村の観光協会の外国人旅行者向けホームページ、その他訪日外国人旅行者向け情報サイトに本ページへのリンクの掲載を依頼いたします。

また、先ほど説明いたしましたマニュアルを今年度末に配布いたしますので、その際に本ページの周知用チラシを同封したいと考えております。

あわせて、周知用カード・リーフレットの設置を駅、空港、観光案内所、宿泊施設などに依頼しようと考えております。

次に、作成スケジュールでございますが、本日、この部会において掲載項目ですとか、構成等についてご意見をいただければと思います。

2月の本部会の親会の協議会において、提言について審議いただき、その後、ページ作成・翻訳業務委託等を行いまして、本年度中の完成を目指しております。

すみません、ここでは書いておりませんが、一応今のところ言語としては3言語、英、中、韓を想定しております。

続いて、3ページ目をごらんください。

こちら、全体構成のイメージ図になります。

外国人旅行者は恐らくスマートフォンで情報収集をしたいと思いますので、こちらのフローチャートがそのままスマートフォンの画面に表示されるということはないかと思いますが、例えばトップ画面に「病気やケガになってしまった」、あるいは「急な病気やケガに備えたい」といった選択画面がございまして、そこから例えば「病気やケガになってしまった」をタップしていただくと、「救急車を呼びたい」、「救急車？医療機関？迷ったとき」、「医療機関を受診したい」の選択画面になりまして、さらに「救急車を呼びたい」というところをタップしていただくと、救急車の呼び方に関するページやリンクを掲載したページに飛ぶというイメージでございます。

続けて、4枚目のスライドをごらんいただければと思います。少々お待ちください。すみません。4枚目の説明に戻らせていただきます。4枚目のスライドでは、3枚目のスライドでいう、最終的に行き着くページ、数字を掲げているページに掲載するリンク、

問合せ窓口をまとめております。

このうち、白丸のものが既存のWebサイトのリンク、問合せ窓口を掲載したもの。黒丸が既存のWebサイトを参考に都のほうで作成するものになります。

ここでは、各ページで掲載を考えているリンクの問合せ先ですとか、リンクレスな問合せ先の実際の画面を見ていただこうと思ってスライドをご用意しているんですけども、こちらのスクリーンで実際に見ていただきながら説明をしたいと思います。見つらくて申しわけないですが、スライドのほうを見ていただければと思います。申しわけないです。一応掲載を考えている項目がここで八つ挙げておりまして、ここでは情報を絞ったほうがいいのか、あるいはこれ以外にも掲載したほうがいいのかといった情報について、後ほどご意見をいただければと思います。

1番の「救急車の呼び方」というところでは、今、こちらのスクリーンに書かれております救急お役立ちポータルサイトという、総務省消防庁のほうのホームページへ掲載しようと考えております。

2番目、「病気やケガの緊急性判断の相談窓口」というところでございますが、まず、東京版救急受診ガイド（英語版）の案内というのを掲載しようと考えております。それ以外には、#7119の案内ですとか、「子供の健康相談室」（小児救急相談）（#8000）の案内等を掲載しようと考えております。

3番目が、「日本の医療機関の受診方法」ということで、日本の医療機関受診の流れ（受付～薬の受取まで）、日本の医療機関受診の際の注意事項。こちらについては、都での作成を考えておりますので、後ほど説明させていただきます。

4番目ということで、「医療機関の探し方」。「ひまわり」のサイトの案内ですとか、先ほどのリストのところでも申し上げました「ひまわり」の検索方法の案内、あとAMDA（国際医療情報センター）で行っております外国語対応事業の案内、あと拠点医療機関リストの東京都版を掲載しようと考えております。

右側、5番目になりますが、「薬の購入の際の注意事項」ということで、医薬品購入の際の注意事項。こちらについても、都での作成を考えておりますので、後ほど説明させていただきます。その下、「くすりのしおり」ということで、こちらが今映し出しているものになりますが、英語による処方薬の説明が掲載されたサイトの案内ということで、くすりの適正使用協議会のホームページを掲載しようと考えております。

次に6番目、「訪日外国人旅行者向け海外旅行保険」ということで、日本入国後でも加入できる旅行保険の案内ということで、JNTOのホームページへのリンクを考えております。その下、TOKYO STARTER KITの案内ということで、こちらが都の交通局のほうで販売しております地下鉄の乗り放題乗車券と海外旅行保険をセットにしたというものになります。こちらが今映し出しているページになります。

7番目、「症状・病状説明のための指さしシート」ということで、こちらはマニュアルにも載っているものになりますが、JNTOのホームページに掲載がございませぬ

で、こちらのリンクを掲載しようと考えております。

8番目、「その他役立つ情報」といたしまして、熱中症対策ということで、今作成しております東京都作成の熱中症対策パンフレット。それから、感染症対策ということで、「あなたのその症状感染症かもしれません」のサイトのリンクということで、今映し出したものになります。その他、駐日外国公館ですとか、出入国在留管理局の案内、日本中毒センターの連絡先の案内等を掲載しようと考えております。

続けて、5枚目のスライドをごらんいただければと思います。スライド5枚目以下なんですけれども、こちらは既存のWebサイトを参考に都が作成するページになります。5枚目のスライドの「日本の医療機関受診の流れ・注意事項」なんですけれども、こちらにつきましては、都の実情に応じたより充実した内容とするため、都が作成することといたしたいと考えております。

内容でございますが、下の囲みの部分にありますとおり、観光庁の「具合が悪くなったときに役立つガイドブック」、それから、沖縄県等で作っております「病気！ケガ！の外国人観光客対応HAND BOOK」を参考に、医療機関受診の各場面における注意事項等を記載することを検討しております。

なお、参考にした既存のこのガイドブックについては、参考資料の6と7におつけしておりますので、ご参照いただければと思います。

スライドの6枚目から8枚目になりますが、こちらは「ひまわり」のスマートフォン用ページによる外国語対応可能な医療機関の検索方法になりますので、ご参考にいただければと思います。

最後、9ページ目になりますが、まず、「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」リストにつきましては、厚生労働省のホームページで公開されているリストから東京都分を抜粋したものを。その下、医薬品購入の際の注意事項につきましては、医療機関の受診方法、注意事項と同様に、観光庁と沖縄県のハンドブックを参考に作成することを検討しております。

以上、駆け足となり、また、スクリーンが大変見づらくなっており恐縮でございました。説明は以上になります。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

先ほどのマニュアルは宿泊施設等ではありますが、今回こちらのほうは、情報ナビですから個人で使うというものであります。既存のものもいろいろとリンクを張ってということだと思っております。

さて、まあ限られた時間でいろいろコメントをと言われても、委員の方々もちょっとすぐには出ないかもしれませんが、先ほどご説明がありましたスライドの2番目ですね、これをどうやって周知するかということ。それから3枚目の全体の流れですか、イメージ。それから4枚目のこの詳細、どういう内容をナビしてもらえるのかと。それから5番目の日本の医療機関。これはいろんなものを参考にして、都としてまた編集し直すと

ということなんですけど、こういうご提案といいますか、あるんですが、後ほどまた気がついたら細かいことあれなんですけど、今ざっと聞いたところで、何か。

はい、杉浦委員。

○杉浦委員 スライド4の6番のところの訪日外国人旅行者向けの海外旅行保険。もうこれは一番トップに出してほしいですね。病気になってからじゃなくて、その前にまずこれがないと、観光庁でたしか去年のデータで25%ぐらいですか、保険もなしで、もう日本にたくさんの方が来ておられました。完全に医療機関側からの意見なんですけども、海外旅行保険を持っていないというのは、物すごく大変で、それは我々だけではなくて、患者さんにとっても本当に負担になります。保険のカバー率が3,000円とか2,000円で1,000万までかけられるのは、日本のすばらしいところです。海外はそのような保険は多くありません。ですから、ぜひこれだけは順番を最初のところに持ってきてもらって、会社の利益誘導のためではなく、ちょっとそこはぜひ工夫していただきたいと思います。

○遠藤部会長 医療機関からの切実なコメントであります。

ほかにいかがでしょうか。

じゃあ横山委員、お願いします。

○横山委員 すみません。これ、実際、外国の方が使うと想定しているということにもあると思うんですけど、そうした場合に、まず最初に言語選択みたいなことから始まるはずだと思うんですけど、例えば英語を選択されて、タップして行って、たどり着いたホームページ等もその言語で表示になるんですか。それもできるんでしょうか。

○事務局（安藤） 基本的には、リンク先のものも多言語化になっているものなので、そういった形で対応できるかなと思います。

○横山委員 わかりました。

○遠藤部会長 ただ、自動的に最初のところを英語にすると、リンク先ももちろん英語はあるんですけど、そこに自動的に、また選ばなくても次から次へとそこまでは、今技術的にはできない。

○事務局（安藤） そうですね。おっしゃるとおり、またリンク先で言語を選んでいただくという形になるので、少し手間になるかなとは思いますが。

○遠藤部会長 江原課長さん。

○江原東京消防庁救急医務課長 確認なんですけど、一応これは全国からアクセスはできることになるわけですよ。ただ東京都の情報だということは、きちんと前面に出しておかないと、例えば相談センターの#7119もこれは東京都、ほかの地域でもやっているところもありますけど全国ではないです。また、ひまわりもこれ、東京都の医療管内ということになりますので、その辺をきちんと最初に周知しないと、ちょっと誤解が生じるかなと感じました。

○遠藤部会長 そうですね。どうも、そうか、ネットに時代ですからね。そうか。

ほかにはいかがでしょうか。そういう。

○山田委員 少し、ちょっと厳しい意見になってしまうと思うんですけども、これは情報化、そのときのレスポンス化というのに真っ二つに分かれるので、やはり情報を与える右側のものに関してはしっかりとつくっていただくのは、それはやぶさかではないですし、先ほど杉浦先生がお話しされたように、あれ、スターターキットは加入してから8時間かそこらは入れない、カバーしないよと書いてありましたので、そのあたりもしっかりしないと、それを押して入って病院に行っても、むしろ医療機関側にこれは入れない、これはカバーできないというのも結構大変になるので、そのあたりも含めて、一緒に入れるというのは、すごく僕はリスクイかなと思っています。

左側のほうは、もうこれは言い方申しわけないですけど、病気があってもぼつともう救急車を呼びたいと、119番にコールもする方法か、あとは、先ほど杉浦先生もお話をされたと思うんですけど、基本的に海外の旅行保険に入っていれば、まずは海外旅行保険会社に電話するというのが、まずそこはファーストコンタクトで。そこからこの病院に行ってくださいねというのは多分あるはずなので、それが多分一番スムーズなんですよね。それがないと、じゃあ保険会社がどこでもいいから探してくださいという形になってから探すという形に多分なるはずなんです。

なので、そのカスケードをしておいたほうが、そういう情報を知っておいてこれをつくってもらったほうが安全かなと思っています。まあ病院側のほうですけども。

あとは、やはり結局それは問題解決じゃなくて、今これ、両方とも情報をただ分散しているだけなんですよね。なので、左側はもうちょっとレスポンスに特化したほうが、多分患者さんも痛いから探しているわけで、ホームページによっては、たくさん情報量があり過ぎて、何が何だかわからないというふうになってしまうと。多分今の世の中はSNSですごく発信される方もいらっしゃるの、そのあたりは丁寧にやられたほうがいいかなと思っています。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

どうぞ、鈴木委員。

○鈴木委員 恐れ入ります。ちょっと細かいことで、私もよくわからなくて、質問を兼ねてなんですが、スライドの5の会計をするところの米印なんですが、キャッシュレス付き海外旅行保険に加入している場合は、支払の必要はありませんとなっておりますけれども、これ、限度額とか対象外事由とかそういうものにひっかかる心配はないのでしょうか。

○事務局(安藤) すみません。こちらなんですけれども、沖縄県のほうの「病気！ケガ！の外国人観光客対応HAND BOOK」というところを書いておるところをそのまま持ってきたものになりまして、ちょっと私のほうでも、すみません。この記載について内容は理解していない部分がありまして、その辺はしっかり確認した上で、どの情報を載つけるかというのは、検討したいと思います。

○岡村委員 はい、さようですか。鈴木委員からもご指摘にあったとおり、今の文言は絶対入れないほうがいい文言なので、文言についてはご検討いただけるといいかなと思います。

あと、もしかして質問になってしまうのかもしれないんですけども、ツーリストの方にどのタイミングで見ていただくことを想定しているサイトなのかによって、先ほど先生方の言っていた情報の出し方、あと構成が変わってくるのかなと思います。

例えばこれから日本に観光に行く、東京も訪問する。で、ちょっと調べようかなという形で見てもらうとしたら、先ほどの海外旅行保険の話とか手続の話というのは、もうちょっと詳しくしていただいたほうが、病院のためですし、何よりも患者さんご自身のためになるかなと思いますし、その一方で、もう東京に着いた後に、ぐあいが悪くなってから、さあ見ましょうというシチュエーションで見ていただくことを想定するのか。それによってまた違うのかなという気がしますし、もし入国前にということでしたら、例えば慢性疾患の方も今たくさんいらっしゃいますので、お薬の持参についてとか、日本と母国ではそういうお薬違いますから余計とか多目に持っていきましょうとか、そういう注意書きもしていただくと、すごく細かいんですが、そういう何か細かい話で解決できる問題は多いので。もしこういう、このサイト自体はすばらしいなと思うので、せっかくなのであれば、そういう視点もちょっと、まあ予算もあるとは思いますが、ご検討いただけるといいかなという気がいたしました。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

ある意味ワンストップサイトみたいですよ。いろいろもうそれぞれつくっていただいているのをここから入り込むとそれぞれ行けるということなんでしょうが。ですから、それぞれの情報の正確性は、それぞれのサイトの責任になるのかもしれませんが、ただやっぱり山田委員がおっしゃるように、きちっとしておかないと間違った情報が全部流れて、そのサイト、行く先のサイトにもご迷惑がかかってしまうということなのかもしれません。

ほかにはいかがでしょう。大事なところですので、ちょっと。

これと似たようなワンストップサイトみたいなものは、岡村先生、あるんですかね、東京。

○岡村委員 今、国の厚生労働省の事業で、いろいろな地方自治体に、あとは民間、あと公的団体で出している情報をワンストップのプラットフォームをつくるという事業が昨年から実施されておまして、今年度それをもうちょっと充実するという話になっておまして、まだちょっと次年度のあれは決まっておりませんが、方向としては、さらに来年度充実させていくというのがあるので、恐らくそこにこういう都の取り組みも全て上がってくることになって、そうするとほかの自治体さんとかほかの地域の医療機関さんとか、あとは観光事業者の方も見るような状況になっていくかなという気はいたしま

す。

○遠藤部会長 という日本全体の流れであります、ほかにコメントございますか。

これは、先ほどの2ページ目のスライドの作成スケジュールですと、この今既にいろいろとご検討いただいておりますが、次が、先ほどのマニュアルと同じように協議会ですね、2月19日。そして、もう2月の下旬から3月の中旬に今のご意見等を反映してつくって、3月下旬には完成。オリパラの前もありますから、こういうスケジュールですけども。先ほどちょっと言ったように、きょうこの場でなくても、まだ間に合いますよね。ちょっと気がついたところがあったら、はい。

○事務局（安藤） ご意見がありましたら、事務局まで連絡いただければと思います。よろしくお願ひします。

○遠藤部会長 ということで、ちょっとこれ以上この場でと、いや、もし何かあればあれですけども。

○山田委員 じゃあ、はい。

○遠藤部会長 山田委員。

○山田委員 右側のは、先ほどいろんな方からお話がありましたように、情報として与えるというのは、非常に重要なことだと思うので。3ページの急な病気やケガに備えたいという部分は、何か、僕はこれを真っ二つに折ると言っても、右側が5番から8番は情報で、1番から4番なんてもう情報で理解できるものがあるので、そのレスポンスとしてよりかは、情報を与えるナビとして扱えれば、多分救急のほうも心配もやっぱり減りますし、東京都でやっていることを今後全国に広げるとしても、意味があるのかなど。なので、それほど何かずれているわけではないと思っています。コメントです。

○遠藤部会長 ほかにいかがでしょうか。

という、ちょっと幾つか基本的な最後の山田委員のコメントもありますので、もしそういう細かい修正以外にも、ちょっと大きな方向性というか、この位置づけについても、もし検討できるのであればぜひ整理をお願い……。よろしいですか。

(なし)

○遠藤部会長 はい。ありがとうございます。

それでは、このナビについての議論は、とりあえず終了いたしまして、次の5番目の議題に移ります。

今度は、拠点的な医療機関ですね、外国人を受け入れる拠点的な医療機関。これは、厚生労働省が昨年度から各都道府県に指示を出して、つくりなさいと言って、第二次まで出したところではあります、この第2回行った公募に基づく選出結果とそれから今後の予定について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（安藤） それでは、資料8の「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の選出についてご報告させていただきます。

まず、こちらの外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関でございますが、厚生労働

省と観光庁から依頼を受けまして、5月末と9月末に各都道府県において、選出、報告することとされておりました。

これを受けまして、都においては、平成31年4月に第1回目の公募を実施いたしまして、156カ所を厚生労働省のほうへご報告いたしました。次に、令和元年9月に第2回目の公募を実施いたしまして、31カ所を厚生労働省へ報告いたしました。第1回目と2回目の合計で187カ所を選出しております。

内訳については、次ページ、資料8-2をごらんください。選出医療機関の187カ所の内訳ですが、まず選出要件1、外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な医療機関を23カ所、それから、診療所・歯科診療所を想定しております外国人患者を受け入れ可能な医療機関、こちらを164カ所という形になります。

次に、医療機関の種別ごとの数ですが、表の一番下の合計の欄をごらんください。病院が27、診療所が81、歯科診療所については79選出しております。

資料8-1のほうにお戻りいただければと思います。2の今後の予定についてというところがございますが、厚生労働省によりますと、毎年度「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」の更新を行うということですので、合わせて都においても毎年度公募を行ってまいりたいと考えております。

次に、「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」と今後こちらに公募予定の医療機関を対象としております「外国人患者受け入れ体制整備支援事業」。こちらは、通訳ツールの導入ですとか、院内文書とかの表記の多言語化に係る経費を対象に補助を行っている事業になりますが、これらの事業の活用を促進してまいりたいと考えております。

また、「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」における外国人患者受け入れ実績等のアンケート調査によって把握しまして、今後の都における「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の位置づけを検討してまいりたいと考えております。

なお、2月28日に厚生労働省のほうで検討会が予定されておりますが、こちらでもこの拠点的な医療機関が議題になると伺っておりますので、こちらの検討会の議論の内容を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

事務局からは以上になります。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

既に厚生労働省のほうからも全国のこのリストについてのホームページでの公開等もありましたので、既にご存じかとは思いますが、先ほどは東京都の状況についてご説明をいただきました。すごいですね、さすがね、数がね。

ただいまのご説明について、質問、ご意見というのもの。質問なり、あるいは提案なり、あるいは実際はこうなんだとか実情なり、リストに載ったばかりにこうだとか、いや、逆に載せてもらったのに何もないとか、何かありますでしょうか。

江原委員。

○江原東京消防庁救急医務課長 消防の立場からすると、非常にここの拠点病院には期待

しているところでありますので、その辺の評価でありますとか、あとは、例えば医療圏によっては、まだない地域もあったりするところの、そこら辺の充実も含めて、引き続きこの辺の拠点病院の充実というところをお願いしていきたいと思っています。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

今の江原委員のコメントで思い出したんですが、確かにないところもあるんですね、医療圏に。そこはどう、絶対全部にというわけじゃないでしょうけど、何か出てこないのは、そもそもやっぱりそういう医療機関はもう実際ないのか、あってもやっぱり何かちゅうちょしているのか。その辺のところはわかりますか。いや、わからなければわからないで。

○事務局（安藤） そうですね。例えば資料の8-2ですと、西多摩とかが歯科診療所の選出だけになっていたり、北多摩西部については、病院がないといったところがございますので、そもそも外国人患者がいらっやらないのか、そういったところに対応できる医療機関がないのかというのは、わからないところがありますので、そこら辺も含めてちょっと検討してまいりたいと思います。

○遠藤部会長 ほかにご意見いかがでしょうか。

杉浦委員から何かリストに載ったばかりにとかありますか。あんまり変わらないと思いますけど。

○杉浦委員 いや、私たちのところは、もういつもいつも受け入れは断らずにやろうと思っておりますので。

○遠藤部会長 山田委員はどうですか。

○山田委員 すみません。ちょうどきのう、ここのリストに載っている先生方と話をしたときに、やっぱり重症患者が入って大変だという話をして、リストに載ったから何かサポートしてくれるんじゃないですかねと言っておきましたけれど。何か、この話を何度も繰り返して申しわけないんですけど、せっかくリストに載った病院には何らかの。というか、データを取ってもらえればと思っていますので。これは僕の憶測かもしれないので、ある意味では、そういう話を僕は聞いているだけなので、その病院で本当にどのようになっているかはわかりませんので、そのあたりもぜひ調査をしていただければなとは思っています。

○遠藤部会長 何か、久村課長から。

○久村地域医療担当課長 先ほどから地域性のところなんですけども、これ以外に例えばJMI Pですとか、あるいは厚生労働省の拠点の事業を受けていたり、あるいはオリンピック病院だったりJCIだったりとか、そういうのを一度並べてみたんですけど、大体こちらの地域ごとの傾向と似ているので、全体的にはもうこれが医療資源の状況をある程度あらわしているものなのかなというふうには思っておりますので、ちょっとそこを踏まえて、今後例えば地域性のところ、空白地域のところなんかは、また医師会の先生方ともご相談させていただきながら、少し検討していこうかなというふうには思っ

おります。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

ほかにコメントよろしいですか。

(なし)

○遠藤部会長 はい。

それでは、また厚生労働省のほうでのまた議論も、また将来的に反映できればと思います。

それでは、最後の議題になりますが、6番目、外国人患者への医療に係る令和2年度の予算案についてご説明をお願いいたします。

○武藤課長代理 それでは、資料の9に・・・いたしまして、読ませていただきたいと思っています。

来年度の東京都の外国人患者への医療・医療情報提供に係る事業でございますが、基本的な枠組みといたしましては、今年度の事業を引き続いて実施していくというところでございます。そのため、拡充しました箇所、下線を引いてございますが、そちらを中心に説明をさせていただきます。

まず、都の取組の1、医療機関の整備でございます。

まず、(1)のJMIPの取得支援というものは、引き続き実施をするというところでございます。

そして、2番目、外国人患者受入れ体制整備補助。こちらは、今までハード面での支援というものが中心であったというところなんです。来年度から職員の医療通訳要請に係る研修ですとか通信講座の受講費用というのも対象といたしまして、基準額を100万から130万に拡大したというところでございます。

続きまして、3番目、医療機関向け救急通訳サービスでございます。こちらですが、来年度からは英語、中国語を24時間365日の対応に拡充する予定でございます。

また、その下、外国人患者対応支援研修も引き続き実施の予定でございます。

続きまして、右側、医療情報の提供に関する事業でございます。

こちらの1(1)番、外国人患者向けの医療情報サービスですが、来年度、オリンピックの開会式の1週間前、7月17日からパラリンピックの閉会式の1週間後の9月13日までの合計59日間につきまして、委託先でありますAMD Aさんのほうにご協力をいただきまして、対応時間を20時から22時までの2時間延長をさせていただく予定でございます。

「ひまわり」については、引き続き事業を実施していくというものでございます。

右下の地域における受入環境整備事業でございますが、(1)、(2)は引き続き実施。また(3)、先ほどご議論いただきましたマニュアルにつきまして、周知するための経費を確保しているというところでございます。

簡単になりますが、説明は以上となります。ご質問やご意見等ございましたら、よろ

しくお願いいたします。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

新規のものはないですけども、継続あるいは拡充ということで、何かご質問ありますでしょうか。先ほどの島崎委員のちょっと、夜のというのは。あれは「ひまわり」のほうの話でしたっけ。

○島崎委員 そうですね。

○遠藤部会長 よろしいですか。

はい、どうぞ。

○久村地域医療担当課長 事務局から申し上げるのもと思うんですけども、先ほど杉浦先生から宿泊施設と医療機関の顔合わせの場をみたいなお話をいただいたかと思うんですけども、なかなかそれを東京都がそれぞれの地域で取り組むというのは、現実的には厳しいのかなというところがあって、そのあたりは、できれば区市町村単位でやっていただけないかなというのが、右下の3番にあります(2)の地域の実情に応じた環境整備事業ということで。これ、できれば区市町村さんのほうに、そういった地域の実情に応じて、ちょっと外国人医療にも取り組んでいただけないか。その際に、東京都で財政支援をしますよというふうなたてつけの事業なんですけども、なかなか外国人医療についてということで、区市町村さんに取り組んでいただくのも、なかなか厳しいのかなというふうな感覚もあるんですけども、そのあたり、新宿区さん、いかがでございますか。

○組澤委員 なかなか。新宿区は、比較的医療機関が多いのであれなんですけど、なかなか厳しいところはありますけど、あと区によって積極的な区もあるかと思います。私のほうは、課長会の代表で出ているんで、このペーパーを課長会に出してよろしければ、課長会のほうで情報共有させていただきたいと思います。

○久村地域医療担当課長 また、ご要望いただければ、こちらのほうから出向いて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○遠藤部会長 島崎委員、どうぞ。

○島崎委員 東京都医師会で港区、あるいは板橋ですね。日本橋、それから区西南部の会合で講演をしておりますが、各区の行政の取り組みを拝見しますと、多文化共生に取り組んでいる区が大変多くて、しかも熱心でございます。

例えば目黒区は、永住をしている、希望する方、それから実際に資産を目黒区に置いて、世田谷区もそうですけれど、日本にずっと住もうという、非常に多文化共生、それからそういう方は資産を持っていらっしゃると思いますので、ヘルスリテラシーが非常に高くていらっしゃる。

医療に関する質問窓口にも、日本での生活に関する外国人への電話の相談窓口は、医療が一番多くなっております。実際に私も目黒で開業しております、区民健診などで在留の患者さんが非常にふえております。

そういう意味では、区自体が税収を上げるために、外国人の方を多く住んでいただく

という取り組みをしていらっしゃるところがかなり多いので、積極的に取り組んでいただけるとは、少なくともはないんじゃないかというふうに実感しております。

○遠藤部会長 山田委員、先に。

○山田委員 すみません。まさにポイントで、東京都医師会も外国人の委員会もちゃんと開かれていますし、基本的には旅行者、話をするにしろ、こういうのも医師会が音頭をとってできないことはないと思いますので、その中で宿泊の方も聞いていただくという。この後の協議会みたいなものというのは、それほど。可能ではあると僕は思っていますので、ぜひそういうのを協力してやってもらえればと思っています。

○遠藤部会長 何か課長、言いかけて。

○久村地域医療担当課長 多文化共生の担当……

○遠藤部会長 はい、何かございますか。

○引場多文化共生推進担当課長 多文化共生の担当課長をしております引場です。

この検討会では、議題はずっと旅行者ということにしかフォーカスされて、議論されているわけなんですけれども。ただ、きょう今お話しいただいていた、この区市町村の受け入れ環境整備事業というのは、旅行者だけではなくて、広く外国人を対象としているものだと思いますので、そういった意味では、非常にこれはすばらしい事業だと本当に思いますので。

私どもも、今年度から都内全ての区市町村の多文化共生を担当する部署の課長を集めた、課長会というのを今年度から始めたところでございますので、そこでこの医療も含めて、外国人支援のためのあらゆる行政の情報を各区市町村のほうにも提供したりとかしておりますので、こういった事業があるんだという普及という意味では、私どもも担当の課長会でもこういった仕組みについては、ぜひご紹介をさせていただきたいと思えますし。

きょうはちょっと話があれですけれども、外国人のそういったマニュアルなんかについても、これ、旅行者向けということではございますけれども、一部在留の外国人にも共通して使える部分もあるのかなとか。

あと、このナビゲーションについても、基本的には旅行者を対象にしておりますけれども、将来的にはちょっとこちらの福祉保健局さんともよくご相談させていただいて、在住の外国人の方にも役立つような、ちょっとやり方というのがあるのかどうか、ちょっと今後検討、協議させていただければというふうに思います。そういったところでしようか。

○岡村委員 すみません。細かいところを質問してよろしいでしょうか。この資料9ですと、外国人患者向け医療情報サービス、毎日8時から20時となっているんですが、宿泊、このマニュアルだと9時からになって。

○武藤課長代理 そうですね。9時からになって。失礼いたしました。こちらの資料が間違いですので、9時から20時までで。やっぱりこの……

○岡村委員 すみません。なぜそれにぱっと目が行ったかというのと、恐らく一つ一つの事業、本当にすばらしくて、あとこれを実際どうやって周知して、現場の関係者の方に活用していただくことかな。その意味での宿泊マニュアル、大事なんですけど、例えばオリンピックの、パラリンピックの期間前後については、対応時間を22時まで延長とか。じゃあこの情報をどうやって知らせめるのかというのが、すごく何か重要になってくるかなと思って。どうしても、このマニュアルは冊子化してしまうので、一度つくったらあれですかね。恐らくこちら恒常的な情報だけ載せるとして、じゃあそういう臨時的な情報はどうやって載せるのかとか。

あと、すみません。先ほど誰に周知するかのところで、何か大事なので、落としていたんですけど、結構私は最近聞くのが、通訳案内士さん。ずっとガイドさんとしてくっついていて、で、ついている方がぐあい悪くなっているという、その方たちにもどうやって知らせめるのかとか。何か、結構何か周知が結構キーワードのような気がしていて、それをこの事業の中で、何とか組み込んでいただけるとありがたいかなという気がしております。

○遠藤部会長 大変実際的なコメントをいただいております、確かにこれ、訪のかただけじゃなくて、当然在留のかたもいるし。この10分の10の事業だから使い勝手いいですよ。で、あと会員費か何か使えるわけですよ、会議費ですかね、とか、他のこういうのがあるよとか、それから今の時間帯の話とか、どうやって周知するかですよ。ぜひ、as wide as possibleというか、広目をお願いできればと。

オリンピック関係は、またオリンピック関係で周知担当者がいたりされるんだろうと思いますけどね。

ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

(なし)

○遠藤部会長 はい。ということで、せっかく確保していただいた予算ですので、有効にぜひ実施していただければと思います。

以上で、用意した議題は、検討終わったんですが、最後に、厚生労働省で実施している事業について、事務局から情報提供ということがありますので、事務局からご説明をお願いいたします。

○武藤課長代理 それでは、参考資料の7のほうをごらんいただきたいのですが、A4のちょっと一枚の資料となっております。こちらの資料でございますが、8月に厚生労働省のほうで開催されました……

○遠藤部会長 参考資料7ですか。

○武藤課長代理 参考資料のほうの7です。資料7ではなくて、参考資料のほうの7になります。

○遠藤部会長 別のクリップどめになっています。

- 武藤課長代理 はい。全てクリップどめの、こちら。落丁等ございましたら、お声がけいただければと。
- 遠藤部会長 1枚紙なので。
- 武藤課長代理 よろしいでしょうか。

こちらの資料でございますが、8月に厚生労働省のほうで開催されました訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会の資料となります。こちらの事業なんですけれども、観光庁と厚生労働省が連携して行っている事業でございます。モデル地域を幾つか設定いたしまして、地域の医療や地域の固有の観光資源を活用して、医療サービスと親和性の高いような観光と組み合わせた滞在プランのパッケージ化というものを行いまして、地方への誘客を行っていくというような事業のスキームとなっているということでございます。

先日、こちらの資料の状況につきまして、厚生労働省のほうから都に情報提供がございましたので、宿泊施設、観光とかそういったところのかかわりもございますので、検討部会のほうでも情報提供させていただくというものでございます。

こちらのイメージ図のところでございますが、医療と観光資源等を組み合わせた滞在プランのパッケージ化ということで、モデル地域を設置して、資料内には、主に3大都市圏以外を想定ということで、地方の都市を設定した取り組みを進めるということを行っているそうなんですけれども、それに合わせまして、都の国際医療センター、研究センターさんのほうにおきましても、滞在プランを策定するということではなくて、模範的となるような先進的な知見の提供ですとか、先進的な体制を活用した検証事業を行いまして、その結果を広く還元できるような取り組みというものを進めていらっしゃるということでございます。

今、国立国際医療研究センターさんにおきましては、翻訳ツールの導入の評価、あとは治療パッケージの事業性の評価、外国人患者さんの意識調査、また新規の対象国となるような関係者のネットワークの構築といったような事業を進めていらっしゃるということでございます。

当事業は、単年度の事業ということで、年度末以降に事業成果等が恐らく公表されることになるかなというふうに考えておりますけれども、ちょっとこういった取り組みが都内でもちょっと進んでいるということでの情報提供でございます。

すみません。ちょっと私からの説明は以上でございます。

- 遠藤部会長 情報提供をありがとうございました。

以上が都からの情報なんですけど、今、お話がありましたように、杉浦委員はこの事業のほうにかかわっていらっしゃる。それから、岡村委員も評価委員ということなので、お二人から何か追加のコメントなりありましたら。

杉浦委員から。

- 杉浦委員 国立国際医療研究センターとしてこの事業に協力させていただいております。

この事業は、基本的にはもっと地方の長野県、和歌山県、栃木県、群馬県、もう一つ何かありましたね、すみません。

○武藤課長代理 和歌山。

○杉浦委員 和歌山。その五つのところの外国人医療を受け入れるところの病院で、どういことができるか。それぞれの病院で特徴を出してやろうということで、具体的なプランをつくっております。

我々国立国際医療研究センターは、そういうふうな形で、何かプランをというよりは、ここで一番わかりやすい例で言いますと、この翻訳ツールとか。今、やはり医療通訳というのは、普通の通訳と違って、やはり医師から患者さんへの説明とかそういうところは普通の通訳ではない医療通訳というのを、我々は使っているんですが、それが人で、対面でできればいいんですが、そうじゃない場合は、やはり電話でちゃんと医療通訳ができる場所。

とはいえ、そういうところもまだそこまで契約してということでない場合は、やはり今は翻訳ツールをどうしても使う。もうこの1年ですかね、この1年で大きく翻訳ツールがもう日本全国行き渡るようになって、そういうものもやはり医療機関で使われ始めているということもあって、ちょっとそういうところを我々医療センターとしても実際に導入して、もちろん医者から患者さんへのいわゆるインフォームドコンセントというところには使いませんが、そうじゃないところに導入して、どういうふうに使っていくのがいいだろうかというようなことを今やって、それをできるだけまた多くの医療機関で、そういうやはりツールを使うということに対しても、こういう使い方というものがあるんじゃないかというようなことを今、検証しているというか、データを集めているところです。

あとはまだ、やはり人間ドックのほうもたくさん、医療センターは、中国の方とかベトナムの方が来られるんですけども、どうやらそこに観光のものがついているんですが、病院としては、一切そこをタッチしていないんですけども、そこはエージェントが、中国だったら中国のエージェントが非常に積極的にやっていて、日本はそこは大分おくられているところなので、そういうところもどういうことをやっているのかということで、今アンケートをとったりとかそういう形で進めていっているという、そういうようなところですよ。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

続いて、岡村委員のほうから。評価委員なので、あんまりディスクローズしちゃうと、このご時世まずいかもしれませんが、何かシェアできるものがあれば。

○岡村委員 この図のとおり、どちらかといいますとこの事業につきましては、ウェルネスが中心となっております。ただ、実際にはそれぞれの地域で、どこに重点を当てていきたいかというところでお考えが違いますので、中には、治療というところもという地域もあります。

ただ、先ほど、内容については杉浦委員からのご説明があったとおりでございますが、一応東京都の位置づけとしましては、杉浦先生のところが非常にもうご経験も豊富で、体制もでき上がっていらっしゃるの、それを検証して、それを地域のこれからこの分野に取り組みたい医療機関さんにシェアしていこうということで、横展開をしていくというのが一つの大きな柱となった事業となっております。

あと、もう一つは、今回はこの事業ではウェルネスということで、どちらかという長期滞在というのを視野に置いております。これまで日本の観光というのは、どちらかという長期滞在の方を対象としたメニューというのは少ないということで、じゃあ長期滞在の環境整備をどうしていくのか、そこで医療関係者と行政と観光事業者がどう連携していくのかというのが、この事業の中で検証していきたいということになっております。

また詳しいことにつきましては、3月に報告書が出ますので、それを見てまたいろいろ先生方からもご意見を頂戴できればと思います。

以上でございます。

○遠藤部会長 岡村先生からの情報提供、ありがとうございました。

何かご質問ありますか。

まあ、昔でいうといわゆるメディカルツーリズム。あんまりそういうことは言っちゃいけない、使っちゃいけないかもしれませんが。何かご質問とかございますか。

では、また3月に報告書が出るということですので、そちらのほうをごらんいただきたいかと思っております。

以上で、用意した議題は終わりました。早目に終わらしましょうということを申し上げたんですが、やっぱりちょっと盛りだくさんで、10分ほど短縮ということになって。

ただ、マニュアルとかリストの話は、もうかなりもう煮詰まった議論で、さらにきょうのいろんなコメントでよろしいかと思っておりますが、ちょっと時間が足りなくて、医療ナビのほうについては、ちょっともうちょっといろんな意見があったのに、ちょっと時間がなくてという方があるかもしれないので、ぜひ直接事務局のほうに送っていただければと思います。

私からは以上です。事務局のほうにお返しします。

○久村地域医療担当課長 ありがとうございます。皆様方の貴重なさまざまなお意見をいただきましてありがとうございました。

今、遠藤先生のお話でございましたけども、ナビのほうなんですけども。最初は、例えばよく地球の歩き方の中に、巻末に医療に関する考え方というのは入っていたことがあって、結構それを事前に読むと、我々も海外旅行に行くときに読むので、そういった感覚でみたいところからスタートした部分もあるんですけども、今いろいろご意見いただきましたように、やはりきちんと位置づけを整理して、きちんとやっていかないとという部分はあるかと思っておりますので、ちょっと引き続き、時間がないんですけども検討させ

ていただきます。

そういった意味では、ちょっとこちらのほうから先生方にご相談させていただくこともあろうかと思っておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

それからあと、すみません。きょうは投影の映像が全然見えない席とかもありまして、本当に事務局の勝手際でございます。おわび申し上げます。

それでは、今後、きょういただきましたご意見を参考に、取り組みを進めていきます。既にご説明もさせていただきましたが、今度2月19日水曜日、午後6時から本部会の親会でございます協議会の開催を予定しております。場所等の詳細につきましては、追ってご連絡させていただきますが、またその際もよろしくお願いいたします。

最後に、事務連絡でございますが、資料につきましては、机上に残していただければ事務局より郵送させていただきます。また、駐車場をご利用の方につきましては、駐車券をお渡ししますので、事務局までお知らせいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、本検討部会を終了とさせていただきます。改めまして、本日はまことにありがとうございました。

(午後7時50分 閉会)